

180214 名古屋城天守閣部会 名古屋市民オンブズマン作成メモ

10:00

渡辺主幹：司会

西野所長：第8回天守閣部会ありがとう

月1回ペース 忙しい中恐縮

基本計画書の検討

現在基本設計+基本計画書

よろしく

渡辺主幹：出席者紹介

愛知県教育委員会は欠席

報道等は写真・ビデオの撮影はこれまで

資料の確認

3件についてご意見を

瀬口：報告 事務局から報告を

整備室たかえ：天守台石垣周辺調査について

1 ページ 石垣カルテの場所 赤く塗ってある場所

2-3 ページ オルソ画像、立面図、付け番図

7 ページ 平面図A 3

8 ページ 北面オルソ画像

9 ページ 立面図

10 ページ 縦横断面図

11 ページ目 断面図

13 ページ 附番図

そのほかの面の石垣も作成を進めている

現況調査 石垣カルテ

石材割れ、抜け落ち、比熱、はらみだし 測量オルソ画像

14 ページ 北面 現況調査を踏まえた図

石目ライン ①宝暦大修理

②現在天守閣積み直し

黄色いところがはらみだし

調査成果を踏まえて

天守台石垣周辺 発掘調査

4 ページ目 赤く示した 西側部分

G調査区 I調査区 K調査区 M調査区 L調査区 N調査区

北側B C F H 掘削中

I調査区 東西方向に長く 根石

K調査区 段堀 石垣下部調査 丸みのある礫

L調査区 硬化面

6 ページ目 M調査区

N調査区 小天守西側 石垣下部

G調査区 内堀東西横断

これまでの調査成果 石垣の構築方法 下部の状況

堀底 データをえられた

ボーリング調査 資料 1-2 1 ページ

①～⑤ ⑧～⑩終了

今後⑥と⑦をする予定

土層の関係 熱田層上部、下部

②～④終了

調査結果

資料 4 ページ 過去ボーリング調査の実施地点

大天守 小天守 A-A' B-B'

おおむね水平方向 沖積層が確認できない

N値が低い

今後、3次元調査、断裁図

穴蔵石垣調査

3次元点群調査 劣化度調査

10 : 23

瀬口：質問は？

麓：8 ページ 9 ページ

実測図 樋を書く必要はない

14 ページ 石垣カルテ 赤の石目 宝暦大修理

以前宝暦大修理の論文を書いた どこが慶長期、どこが宝暦

大きくずれている

これは何を根拠に石目ラインを新しく提案されているのか

それとは違うのであれば私の案を指摘した上で提案すべき

「ただ案を出した」になってしまう
発掘調査をしながら 発掘した段階でどなたか見て頂いているのか
この委員会か石垣部会 調査している人だけの判断ではなく、
こういうことを全国的にやっている人の目 埋め戻す前に
された上での見解なのか
石垣と同じで、石目ラインと同じで、担当した人の見解で終わってしまう

整備室たかえ：石垣部会の先生に現地視察頂いて指導頂いた
14 ページ 途中段階 根拠を示して説明したい
樋の部分 改めさせて頂きたい

瀬口：麓案と違う根拠を出すということですね

整備室たかえ：解釈の方出したい

三浦：14 ページの図 石材抜け落ち
あい石 つき石
あい石は抜けても強度に関係がない

整備室高江：注意する

西形：14 ページ 施行に入ったときに、変動の大きいところ
工事中の計測 どういう風にするのか気になる
軽量盛りに入っちゃう石
地盤調査 ボーリング 1 ページ目
ナンバー 2 盛り土が少ない 谷地形とっていいのか
下 熱田層 上部 「じあま」N値 10 以下 砂 あまりいいことない地盤
この層 液状化、過去に熱田層砂層部
洪積層 液状化にはならないが、気持ちのよいところではない

整備室たかえ：ナンバー 2 盛り土 攪乱の土層が入っている
天守閣再建時に攪乱したのか？
液状化の話 熱田層 どういう風に起こりうるのか検討課題

西形：計測のこと 膨らみがきになる 工事中

整備室たかえ：検討する

瀬口：私から一つお願い、質問をしますが、石垣部会、今日石垣カルテ等資料を出していただきましたが、10月13日の合同部会では、十分な情報を検討するというものであります。というのは、昨今あまりにも違ったことが言われており、誤解が生じていると思うんです。そこで、その辺の情報を正確に理解し、情報を共有する必要があるのではないかと私は思います。したがって、10月13日以降の経過について、西野所長から説明をお願いいたします。

西野：10月13日の合同部会がございました。その中で、合同部会には石垣部会それから天守閣部会、双方、オブザーバーという形でご出席いただいて、各部会の審議の状況、そういったものについてのご報告をしていただいたというところでございますけれども、又その中で発言について、石垣部会の方で、具体的に言うと「石垣部会が安全を考えているかどうか」というようなところが、の発言について石垣部会がですね、ときの座長の発言の撤回を求めたということでございます。

それにつきまして、問題について石垣部会が解決するまでちょっと石垣部会としての部会の出席はできないということがございましたので、その後、石垣部会の疑問ですか、そういったご指摘については、名古屋城の総合事務所として確認をしながら、ご回答をしてきたということでございます。

そういう中で、1月の30日に石垣部会を再開をしたということでございます。

今日ご報告いたしました調査につきましても、石垣部会の指導が一部受けられない状況にございましたので、それにつきましては、その間一旦中断をいたしておりましたけれども、1月30日の石垣部会の開催をもって現地指導も含めて今後、行っていただいて調査を進めているという風に今は行ってというふうなことでございます。

瀬口：そうすると、1月30日に石垣部会が再開されたということですが、なぜ再開されたのでしょうか。

西野：、、、

瀬口：再開するにあたって、何か理解をしていただいたということですか。

西野：11月の末に私ども石垣部会のご指摘に対する回答を文書でお送りいたしました。その後、石垣部会と直接お話する機会も12月18日に持ちました。その話し合いを受けて、石垣部会として今後の対応について検討するというふうに言われまして、私どもとしては、

ま、そういう石垣部会の、何ていうますか、まあ今後どういうふうにされるか、そういったものを私たちのもとはしては待っておったけれども、時間が経っておりましたので、1月30日に石垣部会を開きたいということで改めてご連絡をいたしまして、それに応じていただいて、開催することになった。そういうことが経過でございます。

瀬口：私の手元に1月17日付けの「石垣部会の今後の活動方針について」というメモがあります。これには、「市としては、私の発言のように、石垣部会は見学者の安全性をを軽視する姿勢にあるとは全く認識しておらず、事業を推進する部局としても遺憾であるとの、組織としての意思表示があったことを肯定的に評価する」ということを石垣部会が言っております。したがって、私の発言は、くりかえませんが、議事録を見てもらえばいいと思いますが、西野所長は私の発言に対して、遺憾であったという意思表示をしたのでしょうか。

西野：12月18日の石垣部会との話の中で、私ども事務局としてはですね、石垣部会、名古屋市としては「石垣部会が石垣の安全性を考えてない」とは考えておりませんということでは申しました。

ただ、瀬口座長のご見解が「石垣部会が石垣の安全性を考えていない」というふうに、名古屋市が認識しているとは全く申し上げておりませんので、私どもとしては、ただ「石垣部会が石垣の安全性を考えていないとは考えていない」ということだけを石垣部会に申し上げたということでございます。

瀬口：それは詭弁だと思います。私も考えておりません。そういうふうには。私も考えておりません。あたかも私が考えて名古屋市総合事務所が石垣部会と同じような考えであると表明したから、評価したということだと理解せざるを得ません。次にですね、

西野：すいません。今の言葉につきましては申し上げないですけど、瀬口座長のお考えというのは、11月末の文書で、私どもは、しっかりと石垣部会にご回答いたしております。瀬口座長が『石垣部会が安全を考えてない』ということは考えてないわけであって、瀬口座長はその時点ではまだその状態に至っていないというお考えであったということは瀬口座長からお聞きしたことを私どもは正確に石垣部会に伝えたというつもりでおります。その上で、10月18日は瀬口座長の発言はまた、別として、私どもの考えとしてだけ申し上げ

げたということでございます。

瀬口：それでは、石垣部会は誤解しているということですね。

西野：、、、

瀬口：次にですね。12月18日の名古屋市と石垣部会の調整会合で、「市長が私に面談の上で10月13日発言の撤回を直接促した。私はこれを拒否と経緯が伝えられた」と。名古屋市側から石垣部会に。これは、私は市長からそういう発言を聞いておりません。

今まで、穏便をにしてくれというから発言を控えておりましたが、石垣部会の今後の活動方針についてこの二つのことは事実に基づいていないと思うんです。このことで、名古屋市の担当者が私のところにですね、私の発言の撤回と謝罪を求めて行きたいと、面会をしたい、と私はお断りをしました。

つまり、面会をしたいという申し出があるということは、この二つの条件を認めているという事ではないでしょうか。

西野：私どもとしては、石垣部会が五つの前提条件ということで、文章にございましたので、その条件につきましては、了解をして石垣部会を開催していくということでございます。石垣部会の文書そのものを全て肯定しているということではございませんので、面会を求めたことについては、状況の説明をさせていただきたいということでございます。

瀬口：しかし、メールではそのように書いておりません。謝罪と撤回を求めると書いております。

西野：、、、

瀬口：それで、今の出した五つの条件ですね。それは、非常に重要なことだと思うんですね。今後の天守閣部会を推進していく上では石垣と上部の木造復元部分と関係するので、なぜ本日、この五つの条件を説明して、皆さんの了解を得ないのでしょうか。説明をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

西野：申し訳ありません。石垣部会の話において、ご報告しておりませんでしたけれども、改めまして、ご報告を申し上げます。

瀬口：前回の合同部会では、情報共有しないと、なかなか齟齬が生じてうまくいかないのではないかと西形先生からもお話がありましたね。それを、どうして重要なことだと私は思うんです。どうしてそういうことを、再開されたんだから、こういう条件が出てますよということをしないと、我々だけが知らないでどんどん進んでいったら、後で問題が生じるのではないかと思いますかどうか。

西野：、、、

名古屋城渡辺：それでは石垣部会部会の方からの「今後の活動方針について」といった書類について五つの項目についてお話が上がってきてございます。その文章を今ここで読み上げさせていただきます。1 瀬口

瀬口：誰宛

名古屋城渡辺：失礼いたしました。名古屋市長河村たかし様 名古屋城総合事務所長西野輝一様 というふうになっています。

古阪：うまくいくためにはもちろん説明が必要なんですけど。

全く経緯がわからない。今日来たらそういう話になっていた。

もう少し他の先生も、私も同じ立場の情報しかない。もうちょっと段階を必要。

それからこの資料。いきなりどこで発言した方がよいか、帰った方がよいか悩みます。

あくまでもこの部会だけではなく、一般の方も聞いておられますので、ぜひ。

西野：すみません、先ほど申し上げた経過の中で、12月18日に石垣部会との話し合いをした後ですね。石垣部会が今後の対応を検討する。私どもは、1月30日の石垣部会のご出席を求めたという中で、ご出席に応じられるとともに、1月17日付けで文書をいただいたという経過がございます。

その文書の中で、今座長の方からご指摘がございましたが、5点お話しが掲げられておりますので、今から少しご報告をさせていただきたいと思います。

名古屋城渡辺：では、石垣部会の方から平成30年1月17日付けの方で出されました「特別史跡『名古屋城跡』全体整備検討会議石垣部会の今後の活動方針について」といった書類が出されているところがございます。その書類の中で五つこういったことを考えていく

必要があるといったところで、五ついただいているところがございます。その五つについての文書をそのまま読み上げさせていただきたいと思います。

- 1 瀬口哲夫氏に対して自己の暴言の撤回と謝罪を引き続き強く求めるとともに、事務局は当部会からの要請の執行を継続すること。
- 2 事実上の停止状態にある本丸絡手馬出の石垣修理事業を即時再稼働させることで、特別史跡の保存に要する学術的審議・指導組織としての、本来の石垣部会の活動と用務に軌道修正すること。
- 3 前項2に従い、文化庁記念物課による特別史跡の現状を変更許可の方針が固まっていない（要は、文化財保護の観点からのコンセンサスが得られていないような）調査・整備事業については、今後も当部会での審議対象とはしないこと。
- 4 天守台を含めて、城内に残る藩政期以前のあらゆる遺構の保存と安定化に反する行為に対しては、これを排除する目的に立った指導・提言を当局に向けて行うとともに、名古屋城本来の旧状への回復に努めること。
- 5 前項4とも共通する文化財保護上の理念に従って、本丸北西隅一体で開始された石垣・堀跡の保全に必要なデータを収集するためのトレンチ調査に関して、専門的見地からの指導や調査成果の評価に係る検討を再開すること。

それが五つの項目でございます。

瀬口：こういう重要なことですね。やはり天守閣部会の皆様が分かっていないと、これが事業が行くかできないか重要なポイントだと思うんですよ。なぜ説明をしないんですか。しかも一番については、この文章は私に、私は間違っただけを言っているとは思っていないんです。発言は足りなかったところはあるかもしれませんが、間違っただけは報告が無かったのかな、間違っただけは言っていないと思うんですけども。当局は、間違っただけだと思っていないんです。要請の執行を継続することを、受入たということですね。

西野：私どもといたしましても、先ほど申し上げたように、瀬口座長の発言のご意志については、瀬口座長は、そういう趣旨ではなくて、その時点では安全性の検討に至っていないと趣旨だとお聞きしておりますので、それについては石垣部会の方に回答をさせていただいたということでございます。ただ石垣部会は、そういうふうに理解をされていないということございまして、名古屋市の立場でいきますと、それが発言がこうであるということ断定できる立場ではなく、あくまでも私どもは座長からお伺いしたことを石垣部会

にお伝えしている、そういうふうに関、石垣部会から引き続き求めると、求めよということですので、石垣部会がそういうふうなお考えだということについてはこれからもお伝えはさせていただくというふうなつもりでございます。名古屋市が、そういう意思を持って要請していくということではございません。

瀬口：詭弁に過ぎないです。まあ、次に、よろしいですか？発言がありますか？

小野：議論が他に言っている

活動方針 1 の内容 総合整備部会の中の発言

当部会としては、この 2 点 肯定的な評価を持つに至った

1 番の内容 古阪先生の内容 発言当事者と部会 相互の誤解

2 以下については、上の問題とも関わる

ぜひここに出して頂いて、内容を整理する必要がある

時間を取って 1 の内容 瀬口先生の気持ちは理解できなくはないが、

ここで取り上げるのは適切ではないのではないかと

瀬口：よろしいでしょうか

また説明を頂く

議題の方に入らせて頂く

10 : 58

竹中：資料 2

主要加工用 調達木材

東南隅櫓 3 件 丸太梁 天守ではないか

土台については類例調査

松江城天守 書き加えて欲しい

三浦先生 黒チャン

瀬口：ご意見ご質問があれば

小野：一番下 黒チャンの耐久性

検証を行う

黒チャンはやめようという記憶だが

古阪：そのままよい

小野：暴露試験をやられるのはよいが

瀬口：そういうことだと思います

古阪：送られた議事録には全部書いてある

小野：やっていただくことはかまわない
元に戻る

名古屋城渡辺：資料等確認 もう少し確認しながらどう決めたらよいか検討

瀬口：資料3について

竹中：基本計画書（案）

継ぎ手、仕口の土壁 昭和実測図 絵図 決定する

名古屋城天守 判明しないもの 城郭建築 それらは表の通り

名古屋城東南、西北隅櫓

姫路城天守を参考に 同年代天守

名古屋城各種

昭和実測図 断面にほどだし

図3

犬山城天守

決定したのは赤字

構造実験計画

土壁 実験中

接合部の強度検討

11:17

瀬口：ご質問は

麓：釜継 こういう力を想定しているとは思えない
引っ張る力

この実験のデータ 使うのはあまり適切ではない

むしろ釜継 引っ張りの試験

竹中：評価について

梁 真ん中は想定していない

下部に柱 一本ものの梁とは違う

回転ばね

麓：引っ張りは必要ないか

竹中：現状は曲げ

試験体は上 試験方法は上下ひっくり返す

曲げ試験で引っ張りも検証可能

川地：釜継 姫路城は釜継

中世 ばちになっている

柱が立っている

釜の竿のところにほぞ穴が来る

芯継 釜は必ず柱がくる ほぞ穴がくる

姫路城と同じばちにしないと

近世のかま クリアになった

ついで 質問

冒頭の姫路城天守 知る限り たしか慶長 13 年夏石垣 9 月から天守

慶長 14 年にできあがったと理解

姫路市 慶長 14 年だと思うが

冒頭 仕口、継ぎ手 参考にする序列

同時代 同敷地 姫路城天守

後で見るリスト ページ 3 ページ

各部分の継ぎ手、仕口 必ずしも序列に従っていない

土台なんかは西北、西南 おっかけ 改修した時の

土台の継ぎ手は追っかけ継

やや 3 ページ 類例をベースに決めたもの 序列に従っていない

柱 土台 リストの中に書いた方がよい

姫路城 リスト 大天守が最後 図面 昭和図面 1600 枚ほどある

克明に継ぎ手から仕口、柱と梁 詳細図 克明にある

大天守の表現をして頂いた方がよい

瀬口：ありがとうございます。どうですか？

竹中：姫路城の扱い ご指摘年代 いろんな情報がある
姫路城 文化庁の資料を確認して記載 細かい事例はあらためて確認する
直していく
大天守、小天守 リスト上の並び 大天守の方が重い 先にする
釜継 川地先生のお話 中世は斜めになっている
柱の上 断面欠損 どこまで考慮できるか検討していきたい

竹中：土台の継ぎ手 西南隅櫓 おっかけが使われている
4項目ほどあって、その点のみがある
引き続き検討していきたい

瀬口：よろしいでしょうか

小野：どういうことか 実験のところをお願い
大筋はこんなことでよいが、柱 考慮しているもの
天守のことで考慮するのか

竹中：現状は考慮する、しない 平行して検討している

小野：柱の側方 2つ 設計になっているのか
どの柱に対して
5ページ たんほぞ

竹中：柱の実力 試験体の下

小野：そういうことね
お願い 通し柱と丸太の仕口 3体になっている
3方向から来る場合、同条件でやられてはどうか
現実問題としては、3方向からくることで耐力変化があるのか
1体をついかしてはどうか

竹中：3方向 検討して経過は報告する

三浦：資料について1ページ目

最終的に 名古屋城の櫓と姫路城で決定する

備考 文化庁見解

松本城 天守ではなく乾小天守

犬山城 各階によって違う

熊本城 現在の場所に移築された時

元は古すぎる「移築」と書いて欲しい

仕口 明治に改築 仕口は参考になる

彦根城 移築

改造の際の仕口は変わってくる

松江城 江戸の中期にかなり改造

慶長 16 年 選別するのはかなり大変

結果的には、名古屋城隅櫓と姫路城で決定

瀬口：他には

片岡：かなり綿密に

実験具体的な日程は

東京ですか？

竹中：千葉県で行う

片岡：案内を

公開か非公開か

公開されるのなら学生を連れて行きたい

実験 スケール効果 どうお考えか

同じ形状 スケールが違うと違う

動的な加力試験は

将来 100 年 200 年保存される そのとき時々の資料をとどめて置いてほしい（希望）

構造的な面

以上 4 点

竹中：実験について千葉県

日程 お知らせする

スケール効果 木造はスケール効果が出る

実在サイズで行う

箇所によって接合部の大きさが変わる

寸法が違うのはそのため

主に3体 大きめの箇所

1体は小さめ

静的試験 復元力を構造解析で

今後記録 いろいろ実験をするが、報告書でまとめて後世に伝えたい

瀬口：他には

川地：継ぎ手・仕口

市の方に

私 類例としては図面 姫路城克明 継ぎ手、差し口 大いに残っている
参考になる

ただ、一方で大工の手が違う 中井正清ではない

同じ敷地の3つの現に残っているのを参考に

記述なし

3つとも報告書を見たが、例えば野帳のような解体修理したものは
多少目視で見上げてできるのではないか

同じ大工の手 畿内五ヶ国と地元 近いだろう

現に残っている隅櫓 継ぎ手・仕口調査方法があれば

もう少し確認すべきではないか

まずは3つ

市の方では報告書以上はないのか

名古屋城 渡辺：3つ現存

わかる範囲では探し当てることはできていない

資料があるか市としてもあらってみたい

なかなか見つかっていない

目視等 見てわかる範囲か

少し相談しながら

片岡：麓先生が調査されている

名古屋城隅櫓で

麓：特に隅櫓はやっていない

瀬口：資料を探して欲しい

古阪：ここの部分ではないが、

実験 全体のスケジュールがよく分からない

毎回全体像はこうだと示してもらいたい

市民にわかりように、小学校でも楽しめるように

今回見学ができないのか 見学なり、せっかくの機会

魅力 常に頭を

石垣部会云々 スケジュール

- ・公開した方がよい

- ・記録として残した方がよい

気がつけば終わってしまった

瀬口：全体のスケジュールを毎回出して頂きたい

他にはよろしいでしょうか

本日時間を取りましたが、終わらせて頂きます

名古屋城渡辺：貴重な意見ありがとうございます

今後ともご指導を